

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 全病院で「医療安全管理者」配置へ

— 4月1日施行、医療部会が了承 —
厚生労働省は4月1日から、全ての病院と入院・入所施設を有する診療所・助産所に、医療安全管理者の配置を義務付ける。1月19日に開いた社会保障審議会・医療部会（部会長＝遠藤久夫・学習院大学長）が、医療法施行規則の改正を了承した。厚労省の「医療事故調査制度等の医療安全に係る検討会」が昨年10月にまとめた報告書を踏まえた対応。

検討会は、これまでの医療安全に関する施策と課題を整理し、対応策を考えることを目的に、昨年6月に発足した。報告書には、院内で医療安全対策の中心的な役割を果たす医療安全管理者の制度上の位置付けを明確にし、ガバナンスを強化することなどを盛り込んだ。

報告書を踏まえ、医療法施行規則を改正して、全ての病院と入院・入所施設を有する診療所・助産所に医療安全管理者の配置を義務付ける。この医療安全管理者については、医療有資格者であることや特定の研修の修了は求めない。

● 事故調も見直し「研修を義務付け」

検討会の報告書には、医療事故調査制度に

関する見直しも入った。報告書を踏まえ、全ての病院・診療所・助産所に医療安全の取り組みに関する記録の整備を求める。また、全ての病院と、一定件数の手術や分娩を実施している入院・入所施設を持つ診療所・助産所の管理者に対し、医療事故調査制度に携わる人に研修を受講させることを義務付ける。これらも、医療法施行規則の改正で対応する。

医療事故調査制度に関する見直しも、今年の4月1日に施行する。ただし、制度に携わる人への研修については、3年間の準備期間を設け、2029年4月1日の施行を提案。医療部会は了承した。

● 研修は「医療機関の負担」に配慮を

角田徹委員（日医副会長）や岡俊明委員（日本病院会副会長）は、医療事故調査制度に携わる人の研修について「（研修をする医療機関に）過度な負担をかけることがないようにすべき」と一定の配慮を求めた。

山本修一委員（地域医療機能推進機構理事長）は「国民への制度の周知が重要。医療事故調査制度に携わる者の役割、権限などを明確化することも大事だ」と指摘した。

【メディファクス】

■ 地域医療の実情踏まえた報酬体系を

— 中医協公聴会・10氏が意見陳述 —
中医協総会（会長＝小塩隆士・一橋大経済研究所特任教授）は1月21日、2026年度診療報酬改定に向けて公聴会を開いた。石川県を中心とした北陸地方に自宅・職場がある保険者や医療関係者など10氏から、次期改定への要望などを含めて意見を聞いた。医療関係者

からは、地域医療の実情を踏まえた診療報酬体系の構築を求める意見が出た。

小塩会長は、10氏の選出は公益委員が行ったとし「今日の意見は答申に向けた今後の議論に生かしていきたい」と述べた。

●医療を続ける「体制づくり」も評価を

診療所を経営する長尾信氏(長尾医院理事長)は「地域の診療所は、災害時でも平時でも地域住民の健康を支える最後のとりでだ。かかりつけ医としての役割を十分果たすためには、診療行為だけでなく、地域で医療を続けるための体制づくりも評価していただきたい」と訴えた。

診療報酬改定については「慢性疾患管理や在宅医療、医療介護連携、24時間対応といった取り組みを、現場の実情に即して評価してもらいたい」と要望。地域医療を将来にわたって守っていくために、現場の声に寄り添った制度設計と診療報酬体系の構築を強く求めた。

阪上学氏(国立病院機構金沢医療センター院長)は、2年前の能登半島地震での経験を踏まえ、「急性期医療機関は、病床稼働率にゆとりを持たせても経営が成り立つような制度設計が望ましいのではないかと話した。

現状の同院の不採算部門として「救急」を挙げ、「救急搬送受け入れ件数は年々増加しているが、症例数に依存する現行の出来高評価の体系では、オンコール制での職員待機コストが十分に補填されない」と指摘。医療従事者の賃金引き上げは急務としながらも「収益自体が症例数、出来高依存型の構造では、地方では赤字要因になる。地域の実情に即して病院機能を評価する報酬体系に抜本的見直しを求めたい」と強調した。

保険者の立場では西村聡氏(澁谷工業健康保

険組合常務理事)が、健保組合による厳しい経営状況を説明した上で「次期改定で本体部分が大幅に引き上げられることにより、健保組合の財政にどのような影響があるのか、非常に心配している。大部分を物価対応と賃上げに充当するという事なので、被保険者や事業主が納得できるような対応をお願いしたい」とした。

橋本陽子氏(白山石川医療企業団看護局長)は、看護職員の夜勤手当の引き上げを強く要望。患者の立場から発言した福井香奈氏(HPVワクチン薬害訴訟名古屋原告団)は、かかりつけ医と専門医をオンライン診療でつなげることで、的確に治療ができる体制の整備を求めた。

【メディファクス】

■ 27年度専攻医シーリング方針を了承

— 厚労省部会 —

厚生労働省の医道審議会・医師専門研修部会(部会長=遠藤久夫・学習院大学長)は1月21日、日本専門医機構が示した2027年度専攻医募集のシーリング(募集定員の上限)に関する方針を了承した。特別地域連携プログラムの見直しなど、同部会の決定事項に沿って設定する。機構は具体的なシーリング数の案を作成した上で、春ごろに同部会へ諮る。

特別地域連携プログラムは、地域偏在是正に向け23年度に導入された。連携先は足下充足率が0.7以下(27年度からは0.8)の都道府県の医師少数区域で、研修期間は1年以上。

部会に出席した渡辺毅参考人(日本専門医機構理事長)は、基本的に26年度の仕組みを踏襲しつつ、これまでに同部会がまとめた以下の見直しの方向性に従って進める方針を示

した。▽22年の医師数が「22年の必要医師数」と「30年の必要医師数」と同数か、上回る都道府県別診療科が対象▽特別地域連携プログラムの連携先要件の変更一など。27年度にシーリング対象となる、75の都道府県診療科も提示した。

部会では機構の方針に対する異論は出なかったが、28年度以降のシーリングで検討すべきポイントについては、さまざまな意見が寄せられた。

今村英仁委員（日医常任理事）は、特別地域連携プログラムに言及。シーリングは「西高東低」の傾向があると指摘し、連携する施設間の距離が遠いと関係者の「負担が大きい」との意見が現場から挙がっていると話した。

片岡仁美委員（京都大医学研究科医学教育・国際化推進センター教授）は、「大学病院が多い都道府県では医師数が多く算出される」として、「主に研究や教育に従事する医師を、臨床のみの医師と同様に数えるのかは工夫の余地がある」と問題提起した。 【メディファクス】

■ 抗菌薬安定供給へ、企業の備蓄増を支援

— 厚労省、予備費で71億円 —

厚生労働省は、急激な感染症流行による医薬品の供給不足に備えるため、抗菌薬原薬の備蓄の積み増しを行う製薬企業を支援する。2025年度予算の予備費71億円を活用する。1月20日の閣議後会見で、上野賢一郎厚生労働相が発表した。

政府は同日の閣議で、昨今の世界情勢を踏まえて「サプライチェーンの強靱化」に関する予備費の使用を決定した。政府全体では約

481億円を計上した。厚労省はこの一部を活用し、備蓄を一定以上積み増す企業に、原薬の購入費を補助する。

上野厚労相は、抗菌薬は供給が途絶えた場合に生命へ直接影響が及ぶことから、「危機発生時でも安定的に供給できる体制を早急に整備する」と述べた。

厚労省は今回の措置について、特定の抗菌薬を想定したものではないとした上で、「できるだけ速やかに執行したい」と説明した。

【メディファクス】

■ キッズニアで「産婦人科医」の体験提供

— 日医、パビリオン出展 —

日医は、子どもの職業・社会体験施設「キッズニア東京」（東京都江東区）に、産婦人科医の体験を提供する「診療所パビリオン」を2月20日から期間限定で出展する。超音波検査と予防接種の模擬体験を通じ、子どもの健康意識の向上を促す。2023年10月の「臨床医」、25年2月の「小児科医」に続く3回目で、3月12日まで出展する。

日医とキッズニアの企画・運営を行う「KCJ GROUP」が1月20日に発表した。

パビリオンでは、医療用モデルを用いて妊婦への超音波検査と予防接種の研修を行う。超音波検査では、胎児が順調に育っているかを診察。妊婦へのワクチン接種が可能かどうかを診察した後、予防接種を行う。期間中は、新生児に関するクイズラリーなども実施する。

パビリオンの定員は各回4人、所要時間は約30分。対象年齢は3～15歳。

【メディファクス】